

皆さん、おはようございます。

今日は前期の研修会の2日目ということで、大変お疲れだと思いますけれども、私から1時間ほど、折角の機会をいただきましたので、お話をさせていただきたいと思います。今、ご紹介がありましたように、木曾町の町長をしております、原といいます。よろしくお願いします。

正直、このようなところで話をするのはあまり機会がありませんので、面白い話になるかどうかは別としても、是非お聴きいただければ、ありがたいと思います。最近ですと、目で見たり、いろいろな写真を出したり、そのような形のお話の方が分かりやすいとは思いますが、なかなかそのような話にはなりませんので、よろしくお話ししたいと思います。

まず、私の自己紹介から若干させていただきたいと思います。皆さんは非常に、多分平成生まれで、物の豊かな時代に育って来ているような世代ですので、私の小さい頃の話をして、多分、なかなかぴんとこないかという気がします。私が小さい頃育った時代というのは、ちょうど戦後の、いわゆる、すごく社会に勢いがあるといえますか。小さいときには、非常に、私も農家でしたので貧しかったですし、小学校で膝に膝当てをしていないようなズボンをはいている人が本当に少ないくらいで、新しい服を買ってもらおうと、すごく嬉しかったといえますか、そのような時代ですし、魚や肉などというものはほとんど食べる機会がなかったので、行商が来ると、米と物々交換ができたという、小さいときはそのような時代でした。それから一気に、中学・高校と進んで、オリンピックがあったり、全く想像できないくらい世の中が動いて来たといえますか。社会人になってからも、やはり、ちょうど私が役場に入ったのは48年頃ですので、その頃はちょうどオイルショックというものがあまして、今でこそ、人事院の勧告で、まだそのような経験もないのであれですけれども、公務員の場合は、まだ今のところ人事院が給与勧告するわけですけれども、その差額がいつも12月に出たのですけれども、普段の給料の倍以上、差額が出たという時代を過ごして来ましたので、若干、感覚的には皆さんの感覚と違うかもしれません。

私は高校を卒業してから、名古屋近郊の会社へ3年ほど勤めました。家は、父親がいなくて片親であったということと、農家であったので、当時はもう長男は跡を継ぐものだという考え方が強かったので、自然の流れで、大きい会社にも大して変わらないかなという思いで、自分のふるさとに戻ってきたということです。勤め先もそれほど、木曾ですので、たくさん選択肢があるわけではありませぬので、高校でお世話になった先生のところへ相談に行って、そ

れで、地元の観光関係といたしますか、分かりやすく言いますと、ゴルフ場の開発がちょうどその頃やっています、その会社に一応内定をしてもらっていたのですが、なかなか半年経っても、いつ来いという話にならなくて。それで、当時、役場は縁故で、中途採用で入れてくれるという形が結構多かったものですから、一応ちょうど親戚も役場において、「どうせやるなら、もう早く来た方が良いでしょう、役場へどうだ。」という話もあって、役場へ入ったと。そのようなことで、いわゆる皆さんのように、志を持って公務員になろうということで、役場の職員になったわけではなくて。当時は、役場というものは気楽だし、休みも規則的にあるし、農業のかたわら役場へ勤めれば良いではないかという捉え方もあって、それで、役場の職員になったという。そのような職員上がりの町長ですけれども、今はこのようなことで町長をやっていますので、人生は分からないという思いです。職員として3、4、5年の経験と、あと、広域連合というものがありますけれども、この中信地区も松本広域連合など、いろいろありますけれども、私も広域連合の方に4年ほどお世話になって、それで、町へ呼び戻されて副町長をやって、それから選挙に出て、今の町長になったという経歴です。

それでは、最初に、役場といたしますと、皆さんはどのような印象をお持ちなのかと思いますけれども、私も副町長時代に、職員の面接試験もやっておりますので、皆さんも当然試験のときには、それぞれ市役所や役場などを受験する動機や、その市町村の、どのような所が良いのか、そんな話をしたと思うのです。そのような試験用の思いとは別ですけれども、どのような印象を今、今といたしますか、既に1か月ほど経ちますから、なかなか難しいのですけれども、やはり役場へ入った瞬間の事務所の雰囲気といたしますか、そのようなものをどのように持たれているのか、是非しっかりと覚えておいていただきたいという思いがあって、先ず、そのような話からさせていただくわけです。

私も民間会社にいまして、二十歳のときにも民間会社にいましたので、成人式がありました。それで、なぜかその市から指名をされて実行委員会に加わって、成人式で宣誓をするというような羽目にまでなったわけです。それまでは、市役所というところには1回も行ったことがないわけで、初めてこの時に市役所を訪れたわけですね。やはり第一印象は、窓口の職員もデパートなどのようなところの店員さんのように愛想があるわけではないですし、暇そうだなという見方をするといたしますか、少し批判的な、妬むような目で見ていたのではないかと思います。勤め先という視点よりも、今でもよく言われるのですが、「税金で飯食っているじゃないか。」というような目で見ていたといたしますか、

見せられていたのかなというような思いで見えていたことを、今でも私は覚えております。是非、皆さんもそのような印象を大切にさせていただいて、これからの公務員としての姿勢というものを、是非、糧にさせていただければ良いのではないかということ、先ず、申し上げたいと思います。公務員として、やはり絶えずそのような目にさらされているといいますか、そのことを忘れていただきたくないと思っております。

今年、うちの職員が今日も来ておりますけれども、3名採用いたしました。私どもの町は、職員の削減計画があって、合併して約10年目に入るわけですが、どうしても同じ規模といいますか、人口規模の役所といいますか、自治体と比較をされるものですから、もっと職員を減らせと。今、約190名の職員ですが、これが再来年の春には、約20減ですね。170名ちょっとくらいの数にしなければならないという計画があります。それ以降はどのようにしていくのかということは、今年から来年にかけて、いろいろな皆さんのご意見をいただきながら、聞いていかなければいけないのですけれども、県内で、私ども1万人を少し超えるぐらいの自治体でいくと、少ないところだと100名を切っております、職員が。多いところでも、120~130、全国的な平均が120~130人と言われておりますから、そこまで落とすということになると、すごい勢いで落とさないといけない話になるわけで。私どもは、先ほど紹介がありましたように、4つの町村が一緒になりましたので、普通ですと、1万人ちょっとぐらいの人口規模ですと、小学校も中学校も保育園も、大体1つぐらいというのが普通なのですけれども、うちの場合は4つの町村が合併しましたので、4つの保育園、小学校、中学校があるという状況ですから、当然それだけお金もかかりますし、人もいるわけですね。どうしてもコストがかかるので、そこまで職員の数を落とせるのかどうかは、これからいろいろな皆さんと相談をしていかなければならないわけです。少し話がそれましたけれども、本当は若い人たちをもう少したくさん採用したいのですけれども、なかなかできないというのが現状です。

先ほども少し言いましたけれども、筆記試験があって、面接試験もやって、皆さんは大変狭き門をくぐって職員になられたのだと思います。是非、頑張っていたきたいと思います。ただ、私などのような立場になると、ある人からは親戚が受験をして、たまたま落ちてしまったと。それで、縁故といいますか、コネといいますか、そのようなものがあって、この人は入ったのではないかというような言われ方をする人もあって、その話も耳に入ってくるわけですね。私自身も試験に関わっておりましたし、そのような話を聞くと非常に残念です。むしろ逆に、腹立たしくも思います。私自身も、私だけが決めたわけではない

ですけれども、何人かと一緒に面接をして、この人が大変、良いと評価をして採用を決定したわけですから、そのような話を聞くと本当に残念なのですけれども、逆に言いますと、そのような受け取り方をしている人たちもいるということを知っていただきたいということでお話をしましたので、別に変な意味でお話をしたわけではありませんので。

是非、そのような住民もいるということで、ご理解をいただければと思います。

質問ですけれども、ほとんどが多分、学校といえますか、高校生、大学生、専門学校を卒業されて、公務員になられた方がほとんどだと思います。社会人の経験、どこかへ勤めていて、今回、転職ではないですけれども、そのような方は、何人かいらっしゃいますか。結構多いのですね。はい、ありがとうございます。時代が時代なのですかね。もう少し少ないかと思いましたが、非常に多くて、少し驚きました。そのような方ですと、税金などの問題もある程度分かると思いますけれども、高校や大学の学業を終えて、初めて社会人になったという方だと、給料から税金が引かれたり、車の税金を払ったり、そのような経験はほとんどない人だと思います。

法的には、税金を納めることは国民の義務でありますし、役所の仕事は法律によって運営されているわけですから、自分の住民票を取るにも申請書が必要なわけです。申請、すなわち申し入れるということになるわけです。受け取る側に立ちますと、役場側といえますか、そちら側、機関としての立場に立ちますと、「出して当たり前。」、あるいは「税金を払うことは当たり前、当然だ。」という感覚に、どうしてもなってしまうわけですね。皆が払っているのに払わないことは、当然いけないことですし、その感覚が俗にいう「お役所仕事」という言われ方をされる部分でもあるかと思えます。

ただ、受け取る私どもは、権利者であるわけではなくて、全体の住民の皆さんに代わっていただくわけですから、その辺のところをやはりはき違えると、おかしくなってしまうのではないかという思いがあります。長く勤めれば勤めるほど、そこどころがだんだん見えなくなってしまうのではないかという思いもあります。それで、町民の、住民の側から見ると、払いたくないものを払わされているという感覚があったり、その税金で職員の給料があてがわれているのだという、一種、不満といえますか、妬みといえますか、そのような感情をお持ちの人が少なからずいらっしゃるということで、なかなか私たちの労働の対価として見てもらうというところが、全部が全部そのようにならないという現実があることを、先ず申し上げたいと思っています。

お互い生身の人間ですから、よく言われますけれども、気持ちは別として、「言い方」という言い方も変ですけれども、税金を払っていただければ、「あり

がとうございます。」と笑顔で対応していただける、これがやはり大事ではないかと思っております。払った人も、それで気持ちよく帰っていただければ、それが一番良いわけですから。それが、やはり私たち給料をもらっている者の、すなわちプロとしての最低限しなければいけない接遇ではないかと思えます。商売をしている人ですと、仮に似合わなくても「似合うよ。」ということで褒めちぎって、何としても商品を買ってもらおうという、あの手この手を使うわけですから、公務員もある種、私はサービス業ではないかと思っております。いわゆる、プロはプロらしくやっていただくということが、大事ではないかと思っております。

やはり一番、このような立場になればなるほど言われることは、窓口を訪れて、本当に職員が、何といたしますか、相手にしてくれないといたしますか。今ですと、パソコンを見たきりで、全く窓口に来ても挨拶一つしてくれないというような話がよく耳に入るわけで、是非、そのようなことも覚えておいていただければと思います。

最近では、非常にクレーマーというような言い方をされる人が、多くなってまいりました。非常に残念な社会的な現象かと思っております。行政においても、何かにつけてクレームをつけてくる人が、どうしても1人か2人はおります。私たちも、相手の言い分にすべて譲歩するというのではなくて、やはり法律に従ってといたしますか、きちんとすることは言っていかなければいけないわけですし、当然相手の言いなりに譲歩しようというような思いはさらさらありませんけれども、不必要な隙は、やはり見せない方が良くと思いますし。大変難しいことではございますけれども、これから仕事をやっていく中で、だんだんと経験を積んで成長して行っていただければと思います。繰り返しになりますけれども、今の思いや役所に対する印象を、忘れないでいただきたいということです。

役場を訪れる機会は、皆さんもそうだと思いますけれども、一般の人は、何かの役員をやっていない限りは、ほとんど役場に来るようなことはないわけです。保育所に子供を預ける、健診を受ける、または、借金をしたり、就職をしたりというときに、住民票や戸籍の証明が要るということで来る人がほとんどということで、初めて役場へ来るといって住民の方がほとんどだと捉えていただいても、間違いのないのではないかと思っております。だから、余計に第一印象というのは大事だと思っております。丁寧な言葉遣いで接していただくことももちろんですが、やはり笑顔で優しく迎えてやるという、「やる」という言い方も変ですが、迎えるような態度が、非常に相手も和みますし、そのような態度がやはり一番必要ではないかと思っております。

私も他の市役所や役場へ行くことがありますけれども、やはり、本当に印象

が良いと感じる所は、職員がどこですれ違っても、必ず「こんにちは。」などと、無理やりしているというイメージではなくて、本当に自然に挨拶をしてくれるといいですか。すごく、そのようなところへ行くと「ああ、ここの役所は良いな。」という感じを受けるわけです。是非、そのようなところも気に留めて、これから実行していただければと思います。

昨日、おとといですか、テレビを見ていただけたかどうかは別ですが、県が今度挨拶運動をやろうということで、どこかの小学校で県知事も「おはようございます。」と挨拶運動をやっていましたけれども、なかなか挨拶というものはできそうでできない、非常に難しいことですので、是非、心がけてやっていただければありがたいと思います。

それでは、これから皆が、安心して暮らしやすい、住んでみたいと思われるようなまちづくりについての私の思いや、前任の町長が取り組んできたお話を、紹介させていただきたいと思っております。これは、私たちの木曾町で実際にあったことで、取り組んで行こうとしていることとお話ししますので、今後のお役に立てていただければと思っております。ただ、行政というものをほとんど分かっていない皆さんですので、どこまで参考になるかは非常に未知数です。ただ、住民目線といいですか、そのような形で捉えていただければ良いのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

私たちの木曾町は、先ほど紹介がありましたように、平成17年11月に4つの町と村が合併してできた町です。私の前の町長が、2期8年、合併後、町政を担ってまいりました。

私は昨年の11月末から町長になりましたので、まだまだ新米の町長であります。ただ、先ほど紹介しましたように、この4年間は副町長として前任の町長を支えてまいりましたので、それから、30年余の行政職員としての経験もありますので、全くの行政担当が初めてという首長ではありませんので、その点だけは前もってお話をさせていただきたいと思っております。

最初に現況です。町の現況ですが、町は、先ほど紹介がありましたように、「まちづくり条例」というものを制定して、これは国でいう憲法のようなものであります。このまちづくり条例の趣旨は、地域でお互いに助け合って、旧町村単位にできた地域自治組織というものがあるのですけれども、それと行政が一体となって、お互いに汗をかきながら、知恵と工夫を出し合って、住民参加の新しい町づくりを目指そうと。そのようなものを基本理念としている条例であります。要は、それぞれの地域の持つ自然環境や人々のつながり、また、これまで先人が築いてきた地域の伝統・文化など、そのような価値のある貴重な

資源や財産を生かしながら、地域の一体的な発展を目指して行こうということでもあります。

今までの町の状況です。最初から数字でちょっと恐縮ですけども、5年ごとに国勢調査という調査があります。この調査は、住民票のあるなしにかかわらず、現に住んでいる人を調査するものであります。このデータでいくと、木曾町は平成17年10月1日、ちょうど合併直前の時期ですけども、人口が1万3,900人でありました。それが5年後の平成22年、4年前ですけども、ここでは1万2,743人ということで、5年間で1,157人ものが減ってしまったということになります。1年間にすると、約230人くらいが減っている勘定になります。これは国勢調査の調査ですけども、来年、この5年後のまた国勢調査があります。

もう1つ、自然動態や社会動態ということがよく言われるのですけれども、いわゆる生まれた人と亡くなった人の差のもののようですが、これが自然動態です。平成7年、約20年前ですけども、これが31人のマイナスということになっています。すなわち、亡くなられた方の方が、生まれた人よりも31人多いという状況になっているわけです。それが、この22年には、114人のマイナスということで、その差がさらに広がってしまいました。もう1つの方の社会動態、いわゆる転出入の関係ですけども、やはり20年前の平成7年は135人のマイナス。結局、町から転出してしまった人の方が多いということになるわけです。これは両方とも人口減少に当然直結しているわけですけども、平成22年のデータでいくと、これが23人のマイナスということで、かなり差は小さくなってきたという傾向はあります。ただ、改善されたわけではなくて、若い人が少なくなってきたということもありますので、差は小さくなってきていることは良いわけですけども、依然として自然動態も社会動態もマイナスの方で、非常に大きな過疎化が進んでいるということは、全く状況としては変わっていないということです。

一番言われることは、私たちの若い頃には、自然動態もさることながら、社会動態がプラスになっていたということで、これはある分析をした人の書き物を見ると、いったん都会に出た若者がUターンして田舎に戻って来たことで、社会動態がプラスになっていたという指摘もあります。

最近はどうなっているのかといいますと、これがJターンという現象になっているという指摘をしている人もいます。つまり、私たちの木曾には当然大学がありませんから、ほとんど県内や中京・関東の方の大学や専門学校へ行くわけですけども、そのような皆さんが地元へ卒業して戻ってくるのではなくて、例えば県内だと、塩尻や、松本、長野など、そのような都市へ就職を

してしまって、地元まで戻って来てくれないといえますか。そのような現象がこのところ続いて来たということで、社会動態がやはりプラスにならないという状況があるという指摘をされている人もいます。

木曾あたりは非常に職業の選択肢はありませんので、そのような点では、どうしても戻りにくい現実があることも事実であるわけですが、いずれにしても、それで若い人が減って、当然、結果としては子供の数も減るという悪循環が繰り返されているということが現状であります。

高齢化率とよく言われますけれども、65歳以上の占める割合も37%ということで、じきに4割に到達するのではないかとと言われております。

そのような過疎と少子高齢化が、世界的に見ても進んでいる町でありますので、行政についても大変、皆さん、では、どこまでご理解いただけるか不安なところもありますけれども、2年ほど前に起こった事例を少しご紹介しながら、参考にしていただければと思います。

行政は、何かをしてやるという組織ではなくて、住民の皆さんの共通する課題のお手伝いをして、住みやすい町にしていくということが基本的なスタンスだと思っております。つまり、空気のようなもので、行政の存在を普段生活の中で感じている人は非常に少ないのではないかと思います。皆さんも、行政のありがたみというものを感じておられる方は非常に少ないのではないかと思います。だけれども、ある種、税金の分配ですので、こちらへ税金を多く使ってくれ、よこしてくれという綱引きは絶えずあるわけです。議会も、住民の代表者でありますので、行政のチェック機能をしつつ、課題解決に向けていろいろな提案をしていくことが議会の在り方でもありますけれども、いわゆる行政と議会が両輪となって進めていくということが、地方自治のあり方だと言われているわけです。

ただ、少し前までといえますか、今でもそのようなところは多分に残っているわけですが、「行政は何かをしてやる機関だ。」というような、やる方からすると「してやる。」機関だし、逆に住民の方からすると「やってくれる。」といえますか、そのような受け止め方が、まだまだ主流として残っているといえますか、そのような状況があるのではないかと思います。議会議員の方も、圧力団体ではないですが、地域の利益誘導型といえますか、そのような形で行政の方へ話をしてきたり。ときの首長が「これをやるぞ。」ということで議会が同調すれば、それがどんどん現実に形になっていくというのが、一般的な行政の進み方というところがあるわけです。

そのような中で、私どもの町で、平成18年に846人からの署名つきの要望が町にありました。内容は、「図書館を造って欲しい。」というものでありました。



町はこれを受けて、翌年の19年に検討委員会を作りまして、町としての図書館基本構想を策定しました。その次の年の20年には、町の総合計画、大体10年くらいの計画で、5年ごとに前期・後期という計画を町はたてるのですが、その総合計画にも「図書館を整備します。」という計画を盛り込んだわけです。

それで、平成21年と22年、2度にわたって、今度は町の商工会、市に行くところと商工会議所というところもありますけれども、そのようなところから、「図書館を含む複合施設を、ぜひ建設して欲しい。」という要望も出されたわけですね。21年の秋には、2期目の町長選挙がありまして、この2期目の当選を果たした前任の町長は、図書館の建設を当然やるということで公約として掲げておりました。それで、当選したわけですね。

22年と23年に、それぞれの地区で行政懇談会という、住民の皆さんにお集まりをいただいて、いろいろな行政がしようとしていることを説明したり、住民の皆さんの方からいろいろな話を聞いたりという懇談会をやるのですが、その折にも、この複合施設の建設構想も説明をしてきたわけですね。議会でも、ほとんど議員の皆さんから反対という話はそれほど表立って出ていなくて、承認されていくのではないかという雰囲気であったわけですね。

今までの、先ほど話したようなやり方でいくと、町が予算を議会に提案・提出して、それが承認されれば複合施設ができあがっていくということなのですが、23年の秋以降に、2度目の住民説明懇談会が終了した頃から、反対の意見が出始めまして。それで、議会へも「住民投票をやるべきだ。」という要望が出されるようになりました。この反対理由は、「もっとじっくり町民の意見を聞くべきだ。」、または「建設費が高すぎるので、もう少し身の丈に合った規模にすべきだ。」、「図書館は、タブレットで読める時代だから、もう図書館などという所に行って勉強する必要はないし、利用する人もいないではないか。」などの意見もあって。図書館が非常に維持費も多額の費用もかかるので、このような小さな町で図書館を持っても、それは後々大変ではないかということが、主な反対理由であったわけです。

町は、強引にそれで押し切る手法は避けて、住民投票をいつでもやれる条例を私どもは持っていますけれども、住民投票ではなくて、住民アンケートという形で、「では町民の皆さんの意見を聞いてみよう。」という手法を取ったわけですね。それで、2年前の24年2月にアンケートを実施しました。そのアンケートを取っている最中に、反対派の住民からは、3度にわたって反対のビラが新聞折り込みで全戸配布をされておりますし、賛成派の方も2種類のビラが新聞折り込みで配布をされて、大変町内で大論争になったわけですね。結果は、中学3年生以上を対象に1万1,300人余の町民の皆さんにアンケート用紙を送

付して、回答は8,060人、約71%の回収率。結果は、複合施設建設構想に反対が63%と。

私どもとすると、本当に意外な、なぜそのような数字になったのかなという意外な数字になってしまいました。結局は、町の方針が否決されたという、形とすればそのような形になったわけです。

執行サイドの私たちの不十分なところは幾つか勿論ありましたし、アンケート結果の受け止め方も、必ずしも否決をされたと捉えることが正しいのかどうかというような考え方もあったわけですが、最終的に町は、建設構想の白紙撤回を表明いたしました。

繰り返しになりますけれども、私たち執行サイドの考えからすると、首長が公約を掲げて、選挙を経て当選をしているわけですから、その公約を実行するというのも、当然選挙のときに承認されているのではないかと思いがちなのですが、結局は、提案することは承認されたけれども、造ることまで承認をされたのではないのだと。選挙というものはそのようなものなのかという解釈を、せざるを得ないような結果になったわけです。

2年前の当時の町長声明を少し紹介させていただきます。これは、3月の職員の送別会の席で、職員に向けて町長が話をした中身です。「私は、今回の複合施設の建設は、まちづくりの延長だからと安易に考え、町民参加の手を抜きました。全国に例のない『まちづくり条例』をつくって、行政に住民参加の道も開いて、全国の合併したどこの町村よりも大事にした町政を進めて来たつもりでした。だから、反対運動などが起こるはずがないと考えていたのが、誤りだったと思います。町政の主人公は町民だという原点を忘れると、行政は失敗すると思います。原点に戻ることが必要だと思います。」という声明を出しております。

それ以降、24年4月に入ってから、町の公共施設の在り方を検討する委員会を立ち上げるということで呼びかけをして、反対派の人たちもたくさん手を挙げていただいて、66名の町民の皆さんでこの委員会をつくって、1年間、精力的に検討をされてきました。塩尻の「えんぱーく」や、松川村の図書館など、そのような所へも視察をさせていただきながら検討して来たのですが、結果としては、昨年今頃、この委員会としての結論が出たわけです。形とすれば、町の当初の構想とほとんど変わらない、町の構想が承認をされたような結果になりました。ですから、この経験といいますか、事例を今後どのように私たちは生かしていくのかが、非常に大事ではないかと思っております。結果はやはり同じであっても、そこまで行くプロセスが非常に重要だろうと思っておりますし、また、日頃からの情報の提供量も、いろいろな手段を使って出していくことが極めて重要だということにも思っております。しかも、どのような

方法を使ったら、住民の皆さんのところまで届いて行くのかという工夫が、とても大切なことではないかと思っております。

この複合施設は、今、建設委員会という形で、町の構想をつくる段階にまで来ています。この秋には構想がまとまって、来年からは、順調に行けば建設ということで、結果とすれば、このアンケートや公共施設の在り方の検討委員会で、およそ2年余計に遠回りをしたことにはなりますけれども、ただ、これが結果として、町民の皆さんが行政に対する信頼といたしますか、関わり方、そのようなものが高まれば、物をつくるのが目的ではありませんので、そのような形の方向に向いていけば、非常に良い経験をしたと受け止めなければいけないかとは思っております。

そのような事例がありましたので。たまたま余計事ですが、この24年は、非常に私も初めての経験が幾つかありまして、この経験もそうですけれども、2年前の4月には、職員が自分の横領を隠すために庁舎に火をつけるという事件もありまして、非常にショックを受けた年でもありました。最近では、塩尻市も地下通路でボヤがあつて、原因が分かっていないという事例も起きています。職員のいろいろなそのような事件も、残念ながら年に1回か2回ぐらいは新聞に出てしまつて、非常に残念ですけれども、そのような事例も毎年のように繰り返されていますので、是非、皆さんはそのようなことのないように、しっかりとお願いしたいと思っております。

時間もだんだん押してきましたので、あとは少し早足に、他の関係で町の紹介もさせていただきたいと思っております。

町には、研究所という言い方をすると少し大げさ、大げさという言い方も変ですけれども、3つの研究所を、行政としてつくっているのは私どもぐらいではないかと変な自信を持っています。1つは「地域資源研究所」、もう1つは「木曾学研究所」、もう1つは「木曾生活研究所」という、3つの研究所を運営しております。

「木曾学研究所」は、先人に学ぶといたしますか、歴史に学ぶといたしますか、そのようなことを中心に、毎年1回シンポジウムを開催して、これからのまちづくりを学び考える機会として、位置付けております。これは勿論、町民の皆さんが主体になって運営をしているわけですが、町の歴史やまちづくりなどについて、皆で考えて検討するという、非常に重要な機会だと思つて位置付けております。ただ、なかなか参加者に若い人や女性が少ないということがありますので、これはこれからの課題だと思っております。

もう1つの「生活研究所」は、木曾の木を生かした物作りを支援して行こうということで、東京のデザイナーからデザインの提案をいただいて、木工製作者にそのデザインを示しながら参考にしてもらおうというような研究所がありま

す。木曾の場合は、上松町に技術専門校、これは県がやっている学校ですけども、ここに結構、I ターンでよそから来て、木工製作をやりたいということで、その卒業生が結構、木曾の中にたくさん定着をして住んでおられます。ただ、なかなか生計を立てるところまでいっておりませんので、そのようなところを何とか支援をして、産業化ができれば良いということをしている、それが「生活研究所」です。

もう1つの「地域資源研究所」は、たまたま信州大学を退官された先生を所長にお迎えして、地域資源を生かした事業化をやろうということで取り組んでいる研究所であります。

少し話がそれますがけれども、木曾には、私どもの木曾町や、王滝村、木祖村という、木曾の中北部ですね、ここで、昔から冬の保存食ということで食べられてきた「すんき」という塩を使わない漬物があります。この「すんき」というものは植物性乳酸菌によって発酵した食品なのですけれども、歴史は大変古くて、1688年、約320年前の松尾芭蕉とその弟子が詠んだ句に紹介されていることも分かっておりますので、非常に昔から食べられてきた食べ物なのです。長野県は野沢菜が全国的に有名ですけども、木曾では「赤かぶ」の在来種が今でも残っております。「すんき」はこの「赤かぶ」の葉っぱといいですか、かぶそのものは使わなくて、茎の方を使って発酵させた漬物であります。塩が貴重であった時代に、塩を使えないような生活の知恵として、生まれたかともいわれております。冬が非常に厳しい木曾ですので、冬の保存食として生まれたのではないかと思います。

さらにそれますがけれども、木曾町の出身で、「あるよ」というせりふで一躍有名になった、俳優の田中要次さんという人がいるのです。この人に「すんき大使」になっていただいて、テレビでも何回か紹介されておりますので、結構メジャーになりつつあります。今は小袋にして販売を増やしておりますけれども、ある人には1億円産業にもなり得るのではないかと考えておりますけれども、まだまだそこまで持っていくには、課題が多いかと思っております。

一番は、やはり寒さが厳しい時期に木曾に来ていただいて、木曾の冬を体感していただきながら食べていただくことが、「すんき」もそうです、漬物もそうですけれども、本当のおいしさを味わっていただくならば、そのようなことだと思っています。いずれにしても、「すんき」を一生懸命売り出しております。

東京農業大学とも、一生懸命連携をしながらやっているのです。これも先生の分析で分かったことなのですけども、「すんき」というものは、食べていただいた方もいらっしゃるかと思いますけれども、乳酸や酢酸による酸味、いわ

ゆる酸っぱいわけですね、酸味を強く感じますので、味としては大変物足りなさを感じる人が多い食べ物です。酸っぱくて苦手だという人も多くて、はまる人と、はまらない人はやはり嫌だという、そのような食べ物なのですけれども、これが、みそ汁やかけそばなどに入ると非常においしい。味が変わるのですね。これは、東京農大の先生の分析でいくと、コハク酸という、アサリなどの貝に含まれているうま味成分と同じ成分だということで、これはとてもびっくりといますか、驚きだと。先人はすごい食べ物を作り出したのだと、今さらながら思うわけです。

ちなみに、またそれですけれども、乳酸菌の中でも、特に動物性と植物性がありますけれども、植物性乳酸菌というのは、過酷な胃の中の環境に耐えて、生きてまま腸に届く優れ物だと言われております。アレルギーの軽減や、発がん物質の除去に効果があると言われていて、結構、今、大手でも、食べ物などに製品化されて出されているということが最近の動きとしてもあります。

先ほど紹介した、3つの研究所の方に戻ります。「地域資源研究所」は、この乳酸菌に着目して、新たな製品が作れないかということを中心に研究をしております。特に信州大学・東京農大と連携しながら、とりあえず今、ヨーグルトの製品化はできました。「SNKY」という名前でも、開田高原で一番お客さんが多いアイスクリーム店があるのですけれども、ここで発売されております。まだまだ、どんどん売れるという格好に至っておりませんし、植物性乳酸菌ですので若干発酵に時間がかかるといいますか。普通、動物性だと、牛乳にヨーグルトを入れてポットに入れれば、一晩で次の朝にヨーグルト状になるという、そのように作った方もいらっしゃると思いますけれども、植物性の場合、なかなか発酵が遅いので、大量生産まで行ききっておりませんけれども、これもPRをして売り出していきたいと思っていますし。今、2番目の商品化を目指しているのは、開田で取れた大豆から豆乳を作ってですね。豆乳は、私もあまり飲んだことがなかったのですが、非常においしい豆乳なのですけれども、それに「すんき」に含まれている植物性乳酸菌を入れて、発酵豆乳として売り出しをしたいということで、今、中心になってやっていただいている民間の人を、一生懸命支援しながらやって行こうという取り組みをしております。

その他には、今年はいろいろな団体の総会の際に持ち込んでアンケートを取っていますけれども、地元の酒屋さんに作ってもらって、地元で取れた桑の実と、それから土から取れた酵母を使って、濁り酒——どぶろくのような物です——そのようなものを造って、何とかこれも商品化をしたいという取り組みをしております。

時間がなくなってきましたので、この辺でおしまいにしていきたいと思えます。地域の活性化のために、よく「よそ者、若者、ばか者」という3つの「者」

が必要だと言われております。特に、若い人たちは積極的に活動に取り組んで、いわゆる実働部隊だとも言われております。年齢的に若いということだけではなくて、やはり過去の例にとらわれずに、前向きに行動ができるような資質を持った人も若者だと言われていたわけですから、是非、そのようなことで皆さんも頑張っただけであればありがたいと思っております。

もう少し申し上げたいこともありましたけれども、以上で町の紹介かたがた、私の思いの一端を紹介させていただいたわけですが、今後の皆さんのお役に立てればと思います。公務員は、私の経験上、常に地域の皆さんから見られているわけです。酒を飲んで、首長がやろうとしていることに対して反対するような会話も、つつい酒の席でやることもあるわけですが、職員同士ならいざ知らず、地域の皆さんとそのような話をしたときには、結構反響を呼んだり、または行政に対する信頼度にも繋がるなどということもあります。そのようなこともありますけれども、そのようなことを言いながら、そのようなことにめげないようにという言い方も変ですが、しっかりと自分の考えを持ちながら、組織の中でしっかりと議論をするような姿勢を貫いていただきたいと思っております。

それから、同じ世代や地域の皆さんが抱えている課題を、やはりつかみ取るような姿勢も常に必要だと思いますし、それを行政で具体化していく行動力が求められているのではないかと思います。私ども首長は、方向性を示す。それで、具体化をしていく人は職員でありますので、首長のために一生懸命やろうという考え方ではなくて、やはり、住んでみたい、または、住んでみて本当に良かったと、地域の皆さんに思っただけのようなまちづくりをしていくことが行政でありますし、そのようなものをやはり目指して取り組んでいただきたいと思っております。

だんだん年を取るほど、若い職員の皆さんとなかなか気楽に話ができる機会がなくて、もう少し、私自身も職場に入って、いろいろな皆さんとお話をしながら、私の考えも、やはり職員の皆さんにしっかりと伝えて、町といいますか、行政一丸となってまちづくりをしていくような姿勢を取りたいとしておりますけれども、なかなか思うようにならないのが現実かと思っております。

是非、皆さん、新人だからということで臆することなく、自分自身の感性を大事にさせていただいて、行政の仕事に取り組んでいただきたいと思っております。時間になりましたので、これからの皆さんの活躍に、大きな期待をしておりますので、そのような思いを申し上げて、私の方からの話を終わりにさせていただきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。